

## 第5回今治市市民が真ん中検討委員会議事録

- 1 日 時 令和4年6月27日(月) 13:30~15:30
- 2 場 所 今治市役所 第二別館 11階特別会議室3号
- 3 議事
  - 1 開会(あいさつ)
  - 2 本会議の公開について
  - 3 「市民参画の制度について」
    - (1) 前回の振り返り
    - (2) 「市民の役割」(案)の策定
    - (3) 「市の機関の役割、責務」(案)の策定
    - (4) 「市民参画の対象となる行政活動の種類・範囲基準」導入
  - 4 事務連絡
  - 5 閉会
- 4 出席者
  - (1) 市民が真ん中検討委員  
一班  
前田 真 委員  
矢野 日出男 委員  
山内 奈々 委員  
長谷部 真一 委員  
  
二班  
井手 克彦 委員  
村上 ひかる 委員  
島崎 義弘 委員  
小山田 弘憲 委員  
安部 有里子 委員
  - (2) 事務局  
今治市市民参画課 課長 藤井 康隆  
今治市市民参画課 市民生活係長 楠岡 未来  
今治市市民参画課 市民生活係 長野 友昭

|        |  |
|--------|--|
| 事務局    | <p>時間が参りましたので、ただいまより第5回市民が真ん中検討委員会を開会いたします。</p> <p>事務局と司会進行を担当します 楠岡です。よろしくお願いいたします。</p> <p>開会にあたり、市民参画課長の藤井よりご挨拶申し上げます。</p>   |
| 市民参画課長 | <p>課長あいさつ</p>  |
| 事務局    | <p>それでは、会議に先立ちまして資料の確認をいたします。</p> <p>お手元の資料をご確認ください。</p> <p>(資料1、2、3・次回出欠確認シート・意見シート 確認)</p> <p>資料は前方の電子黒板にも表示しますので、見やすい方をご覧ください。</p> <p>本日の予定は、議事別紙のスケジュールのとおりです。</p> <p>審議の進行具合によっては、議事の一部は次回に持ち越しとすることもありますのでご了承ください。</p> <p>今回は、第5回の委員会開催となります。</p> <p>なお、今回は千々木涼子委員がご欠席です。</p> <p>また、島崎義弘委員は、別の会へ出席なさっておりますので、この会には途中から参加される予定です。</p> |
| 事務局    | <p>(委員定足数の確認)</p> <p>10名中9名の委員にご出席いただいておりますので、定員数の半数を超えておりますので、本審査会は成立しておりますことをご報告いたします。</p>   |
| 事務局    | <p>(司会を議長へ)</p> <p>それでは、今治市の諮問機関の慣例として、会長が議長を務めることになっておりますので、前回に引き続き、これからの進行を会長にお願いしたいと思います。</p>   |
| 前田会長   | <p>では、これよりの司会進行を務めます。</p> <p>議事2「本会議の公開について」、事務局から説明をお願いします。</p>   |
| 事務局    | <p>本会議の公開及び傍聴については「今治市附属機関の会議の公開及び傍聴に関する要綱」により、会議は原則公開とされております。</p> <p>また、「今治市附属機関等の会議録の作成及び公開に関する要綱」において、審議会を開催する場合にはその概要を記録した会議録の全文記録または概要をホームページで公開することとなっておりますのでご了承ください。</p> <p>なお、前回と同様に議事録の作成にはAIを利用した自動テープ起こしを使用しておりますので、明瞭な録音のため発言時はマイクのご利用にご協力ください。</p>   |

今治市附属機関等の会議録の作成及び公開に関する要綱の規定により、会議録の確認を、議長及び議長の指名した出席委員 1 名以上の署名により行うとありますので、対応についてご審議をお願いいたします。

前田会長            それではこの会議は公開といたします。それから、会議録の署名人は、私と井手副会長でよろしいでしょうか。

委員                (異議なし)

前田会長            異議無しということで、そのように進めます。

前田会長            続いて議事 3 「市民参画の制度について」に入ります。

                      前回は、市民参画の制度における「市民の役割」(案)について、また「市の機関の役割、責務」について素案を基に全般的に議論しました。

                      前回から 2 か月余り経過していますので、概要について事務局から説明をお願いします。

事務局              (PP 資料 2 ページ)

                      今回の議事を進めるに先立って、前回の「第 4 回市民が真ん中検討委員会」の内容を振り返り、概要をご説明します。

                      前回は、「市民の役割」について、委員の皆様にご意見を整理し、端的にまとめたものとやや詳細に書いたもの、2 つの案をお示ししました。

                      これらに対し、シンプルにまとめ市民の創造力の余地を残す書き方の案 1 に、案 2 の誰にでもわかりやすい言葉、やわらかい表現を取り入れてはどうかという意見をいただき、今回案 3 という形でお示しすることになりました。

                      これは後ほどまとめをご確認いただきます。

                      その後「市の機関の役割・責務」について以前いただいた意見を基に事務局が案を提示し、意見交換をしていただいて終了となりました。

                      (PP 資料 3 ページ)

                      これまでの進捗状況は資料 3 ページ目のとおりです。

                      仮に決まった部分については、資料 3 「今治市市民参画の指針 (案)」の中に線で囲んで記載しておりますが、前回から変更はございません。

                      今回は、「市民の役割」「市の機関の役割、責務」の各案のまとめ、そして「市民参画の対象となる行政活動の種類・範囲基準」について、主に議論いただく予定です。

前田会長

それでは、ここまでの説明を踏まえて、「市民の役割」（案）のまとめに移ります。  
事務局から説明をお願いします。

事務局

(PP 資料 4 ページ)

それでは、前回議論していただいた「市民の役割」（案）について振り返ります。  
こちらの2つが前回事務局からお示した2つの案になります。  
案1は端的にまとめ、案2はやや詳細に書いたものになります。

(PP 資料 5 ページ)

この2つの案に対し、1班の意見交換では、

市に対し、自治会を通じた意見にプラスして、自治会に属さない人たちも意見が言える社会、色々な人が市民の持つ権利と義務・市民の責任を持って発言できるような成長につながる社会を目指したときの表現として考えた場合、としまして

案1について、

- ・あまり決めすぎないほうが良い
- ・変化をいやがる人もいる

案2について、

- ・市民参画のあり方を取り入れている
- ・形式ばった言葉遣いが大事
- ・やわらかい表現がある わかりやすくよい
- ・誇りと歓びを持って、はそぐわない
- ・変えることを伝えることが大事

といった意見が出ました。

(PP 資料 6 ページ)

一方2班では、

案1について、

- ・創造力を働かせる余地がある
- ・少数の異なる意見を大事にするという点が大事
- ・シンプルで分かりやすい

案2について、

- ・書きすぎると創造力を活かす余地がなくなる

という意見が出ました。

2班では全体的に案1が支持されましたが、他に

- ・目指す社会へのプロセスとしての表現として、案2の表現はわかりやすい
- ・市民が真ん中というところ、市民には権利もあり、果たすべき義務もある、そこをどう伝えていくのが問題である

・自治会に属さない人たちも意見が言える社会と同時に、その自治会への加入を増やす工夫も必要ではないか  
という意見もありました。

(PP 資料 7 ページ)

そして、前回の意見交換の中で、案 1 をベースに案 2 の表現を交えて練り直して、折衷案を作ってはどうかという提案をいただきご用意したものがこちらの案 3 です。

1. 市民は、「市民が真ん中」を合言葉に、まちの主体として積極的に市政に参画し、自主的・自発的に意見を述べるよう努めます。
2. 市民参画にあたって、(※市と)市民は、個人や特定の一部のためでなく、みんなのために、誰もが暮らしやすい、より良い今治市を創ることを目指します。
3. 市民は、市政に関する意見を、ひとりひとりが自由な立場で、自由に述べます。
4. (※市と)市民は、自分と異なる立場の理解に努め、お互いの意見を尊重し合います。

前回の会議終了後に追加で意見が寄せられた中に、

・案 2 で使用されている民主的という言葉は、少数意見が尊重されない多数決の印象があり、あまりよくないのではないか

というご意見がありましたので「民主的」という文言は外しております。

また、※印で「※市と」と補足している部分がありますが、これは前々回の委員会で、市と市民の役割は共通なのではないか、というご意見があり、そこを踏まえた案 2 の書き方を踏襲したものです。

「市民の役割」、「市の機関の責務」と分けるのではなく、「市民と市の機関の役割」といった形で、改めて 1 項目にまとめ直すことも考えられます。

しかし頭から一つにしようとすると考えがまとまりにくくなる恐れもありますので、カッコで示させていただくのみとしております。

これについては後からでも改めてまとめ直すこともできますので、市民と市の機関の役割の共通部分に対する視点を頭の片隅に置いていただければと思います。

前田会長

ありがとうございました。

それでは、事務局から提示されたこの案について意見交換して頂きたいと思います。1 班は私の方で、2 班は井手副会長の方でお願いできたらと思います。テーブルに模造紙などを置いてますので自由に使って意見交換をお願いします。

前回かなり議論していただいた部分のところですが、修正した方がいい所などについて 15 分位時間を取りたいと思います。今 42 分なので 14 時前までを目標にして意見交換をして、その後各班の発表ができたらと思います。それでは各班で議論を進めていただけたらと思います。

委員

(意見交換 15分)

前田会長

そろそろ時間ですが大丈夫でしょうか？  
では2班から先に発表していただいてもいいですか？

井手副会長

では2班からということで。  
市の方でまとめていただいたもので大筋はいいのですが、その中でちょっと気になったことを述べさせていただきます。「まちの主体」というのが出てきているのですが、それが必要かどうか。市民が主体というのもわかっていることだから、「市民は、市民が真ん中を合言葉に、積極的に市政に参画し、自主的・自発的に意見を述べるよう努めます」でいいのではないかと、入れると返って固くなる、そういう意見が出ております。

それから「積極的に」というのもですね、積極的になれない人もいるのではないかと、いうところもちょっと意見が出ております。

また、情報を得ることについてですね。一般の方は、特に情報を得ることになりますと、広報とかは自治会に参加していると回ってきますが、その自治会に参加していない人達が結構いるんじゃないか。そしてですね、広報が要らないとかいう人達は、まちづくりに参加する資格があるのか、そういった人達も入って来てもらうためには、そういった方が参加できるように、市民が情報を得る手段について何か工夫が出来ないかということでした。

それから「市民」は個人という意味だけではない。「市民」はどういうものかという議論を最初にしましたが、この4なんですが、「市民は、自分と異なる」というのは、「自分」と言ったら個人を指しますけど、さっき言いましたように市民は自身という個人の意味だけではないから、入れるんだったら「各々」の方がいいんじゃないかという意見がありました。

以上です。

前田会長

ありがとうございました。  
今のお話について、皆さん何か気になるようなこととか、これはいいなということはあるですか？

情報を得る、という話がありましたが、今回市民の役割としてですね、情報をちゃんと自分でキャッチしなさいとか、そういうことを入れるか入れないかという考えもあるかと思えます。その辺はいかがですかね。役割として入れていいのかな、だけど両方キャッチしてないと正しい選択がしにくいかもしれないという面もある、という考えもあるかと思えます。それを役割としてちゃんと設定して書き込むのか、それとも、これも当たり前の話だから書かずにおいた方がいいのか・・・どうでしょう。

井手副会長

私が思うのはですね、自分が生きていく上では、その社会の情報を見つけていくのは一つの責任ではないかと思えます。自分自身でしなきゃいけないんじゃないかと。

ちょっと強い言い方をすると、義務じゃないかというような。権利と義務の話がありますが、両方ちゃんと自分がやらなくてはいけないことですよね。

生きていく上でなくてはいけないのではないかと。まあそこまでいうとね。

前田会長

そこまで言うとは色々怒らせそうなんです。市民の役割としてどうですかね。

井手副会長

新しく今治市に入ってきた方にそこまで求めるのもどうかなという気もしますし。

小山田委員

私もお気持ちすごくわかって、そういう気持ちもあるんですけど、ただ、最初の頃の委員会で「市民」の話をした時に、これから生まれてくる未来の世代とか、今こちらにいない人たちであるとか、また世間一般に言われる社会的弱者の方であるとか、どうしても物理的・時間的理由などでそれが不可能な方々もいらっしゃる。特に生まれてもない人達はできるわけないですから。でもそういった未来の世代に対して、やっぱりこう考えていきたいと思いますという「市民」、という括りだったので、情報を得ることができない方々もいるっていうことを考えると、あまりそこまで強くは言えないのではないかと思います。

前田会長

そうですね、ちゃんと情報を市民側から得ないといけないという面と、行政側からきちっと伝えないといけないという面と二つあるんだろうなという気がしますね。さっきの、社会的な情動的弱者の人にどうやったら伝えていけるのかということ、やっぱりちゃんとやっていかないといけないんですけど。市民側だけの話じゃなくて、市側の問題として、情報発信がすごく大事もしれない。これを「市民の役割」で書くとあれなんです、先程の「市と市民は」みたいな言い方をすると、多分その辺のところはお互いに考えないといけない部分なのかなと思いました。この辺の言い方についてなんですけど、先に1班の発表をさせてもらってからでいいですか？

それでは1班の意見ですが、内容は概ねOKかなということでした。

で、「市民が真ん中」という表現がいいよねという意見と、「市民が真ん中」の説明が逆に要るんじゃないかという意見もあってですね、その辺が上手く繋がるかどうかという話がありました。それで、この「市民が真ん中」とはどういう意味なのかをみんなちょっと議論したんです。そうすると、市民を置いてけぼりにしない、何かあったらこの合い言葉に戻って考えるというようなキーワードであったらいいんじゃないかとか、ちょっと自分が中心という誤解を生むかもしれない・・・なんか、市民中心みたいな言い方と、真ん中っていうと自分が真ん中にいるというような意識になってしまいがちになるんじゃないか、みたいな意見が少し出ました。

そして、言葉を出し合いながらみんなでまとまっていく形みたいなのができるというとか、共創という言葉がどこかに入るといいかもしれないという意見も少し出ました。そういう意味では「市民が真ん中」を見える化していく仕組みを持っておかないといけないのかなという話ですよ。そうすると、みんなが共創型で話をするやり方を開発したり学んだりするようなことがないと実際の市民力の向上に繋がっていか

いのではないかと、こういったことを仕組みやシステムとしてちゃんと定着させるようなことが裏側がないと、その言葉だけが独り歩きするものになるんじゃないかという話をしました。これはここで書けるようなことではないですが、そういうアクションプランみたいなものを別に作っていくことによってこの「市民が真ん中」という言葉がよく見える化されるような形になるんじゃないかな、という議論をしました

そういう意味で、今回の指針は市民参加や市民参画の形が変わるということを宣言するものなので、なにかそういう、宣言だけで終わるんじゃなくて、裏側にあるアクションプランも一緒に市民に伝えていくというか、皆のものにしていくみたいなことが必要なのかな、という話を1班はしました。

では先程の情報のことも含めて、2班の皆さんからもなにか意見があればお願いします。

井手副会長

2班の方もですね、概ね市のまとめた案でいいのではないかと思いますので、先程の発表の内容はあえて言うんだったら、というようなものです。

前田会長

はい、基本的には市がまとめた内容でよいという事ですね。逆にどう実現するかとか、どういう形で実効性を持たせるのかといったところについてはもう少し議論しながら進めていけたらいいということよろしいですか？それでは、「市民の役割」はこのようにしてまとめていくということで、皆さんの了解を得られたということですかね。

矢野委員

あの、先程2班から出た意見の「まちの主体」の部分については除けるという形でよろしいですかね。

前田会長

「まちの主体」と「積極的」のところですね。

矢野委員

その二つを除けた方がすんなりと文章化されるかと思いますが。

前田会長

ありがとうございます、漏れていました。そこは除けるという事でよろしいですか？「まちの主体」と、当たり前のことだから「積極的」もなくていいかなという話でしたよね。

委員

(異議なし)

前田会長

それでは、その形にまとめていきたいと思います。皆さん、ご意見ありがとうございました。

次から次へと皆さん大変だと思うんですが、それでは次の議事である「4. 市の機関の役割、責務」に移っていきたいと思います。

事務局から説明をお願いします。



(PP 資料 8 ページ)

それでは、「市の機関の役割、責務」についてですが、ここは「市民参画を実施するにあたり、市の機関がどのような役割を担い、何をやる義務があるか」を定める部分です。

市民が主体的に市民参画するために、市に何が求められるか、何をしなくてはならないか、という部分にあたります。

今回は、第3回の委員会の内容を基に、市の機関が関与する主な項目ごとにまとめた素案を提示し、ご意見をいただきました。

(PP 資料 9 ページ)

資料9ページ目にあるのは、前回事務局から提示した素案になります。

市と市民との関係性に関することから、情報発信に関すること、市職員の意識に関することなどの関連項目から成り立っております。

これを2班に分かれて意見交換していただきました。

各班の意見をまとめましたので、それぞれ振り返ってみます。

(PP 資料 10 ページ)

1班の意見交換の結果のまとめです。

内容としては、

- ・素案1について、「対等の立場」とあるが、意見を持ち寄って相談の場で決めていくことができるという事が対等という事ではないか。そこから素案3の市民参画の機会の提供と市民の意識の醸成につながってくる。
- ・自由な意見の保証などを実現するためには、市も市民もそのための研修・成長することが必要。
- ・素案4について、若手のP、T（プロジェクトチーム）などが一翼を担えないか。
- ・情報発信の内容を、話し合っ共創型で、市民の意見を聞いて作られたものにしていくといい。
- ・職員の資質はどうしても差は出てくる。差があることを前提として、そこをカバー（他部署につなぐ、チームで対応するなど）できることが大事
- ・市はジェネラリストにならざるを得ない。スペシャリストの意見を聞く場を、研修という形だけでなく連携という形で持てるとよい。
- ・「市の役割、責務」において、住民提案・行政参加といった、将来目指すべき姿を表現できればよい。

という意見が出ました。

(PP 資料 11 ページ)

こちらは2班で出た意見です。

素案の中でも5について重点的に話し合ったということで意見を出していただきま

した。

- ・企画段階から市民と共につくるまちづくりがすごく大事だが、市民参画が後からになりがちのイメージがある。
- ・暮らしのいろんな問題を課題化して自分ごとにするごとに、どう取り組んでいくかがポイント。
- ・市民参画は、市民と市の職員と一緒にパートナーシップを組んでいくということ。
- ・市民参画において、情報を活かすには市の職員だけでなく住民力や市民力の向上も必要。
- ・行政と市民の行政課題解決P. Tなどあったら、一つ成功したら両者が成功体験できる。

以上のような意見をいただきました。

(PP 資料 12 ページ)

前回の委員会では、全体的に内容を掘り下げ、また今治らしさという点で、かなり時間を割いて議論していただきました。

そのため、素案自体と意見をすり合わせる事ができないままでした。

そして、前回終了後、ここで出た意見に対し、

- ・市民参画に取り組む上で市の負担が一時的に増えるのはやむを得ないのではないかと。
- ・2班の意見について、市と市民が成功体験を積んでいくためには、失敗体験は市が少し引き受ける必要があるのでは。
- ・市民参画に対する姿勢（できたらいい）とやること（やればできること）を分けて書くと、1班の意見で出たきれい事感が減るのではないかと。

といった意見をいただきました。

また、今治らしさ、という点については、様々な意見が出ました。

直截的な言葉で表さなくても結果として今治らしさがあらわれてくるのでは、といったものから、今治を連想させる言葉を入れるなどといったものもありましたが、これにつきましては、一旦置いておくといったことや、指針（案）の他の部分で表現することもできるかも知れません。

(PP 資料 13～16 ページ)

ここから、4枚にわたり関連項目ごとに素案を分け、対応する意見を並べています。意見のうちピンク色の文字が前回出たものです。

あくまでも事務局でのまとめですので、意見と素案が食い違っているもの、言い足りない点やご指摘などありましたらお願いします。

そしてこれらを基に、素案の各項目に対するご意見をいただければと思います。

先程の今治市らしさについても、いい案がございましたら、ぜひご提案いただければと思います。

資料8 ページ目に、他の自治体の例を再掲しておりますので、こちらも参考になさってください。

また、ここでの素案5ですが、前回出た意見（市民参画を求められるのが後回しになりがち）を踏まえ、赤字の部分ですが、一部修正しております。素案の5については、以前、今治市のHPに掲載されていてもどこにあるのかわからないという意見も踏まえております。

ここまでの意見等をもとに、素案の過不足、修正などについてご審議いただければと思います。

前田会長

事務局の説明に対し、今の時点で何か質問やご指摘はありますか？

では、また各班で意見交換を行いたいと思います。素案の5が修正されているということですので、主にその辺や、他の項目も含めて、20分位時間を取りたいと思います。2時40分位までを目途に各班ごとに意見交換を進めてください。

よろしくをお願いします。

委員

（意見交換 20分）

前田会長

はい、議論伯仲している途中ですが、一旦終えて、各班にまた発表してもらいながら意見交換したいと思います。

ではまた2班からお願いします。

井手副会長

では出た意見を述べます。

まず、1番ですが「市は市民と対等な立場で、誠実に市民参画に取り組みます」とありますが、対等の立場で、というのはちょっと上から目線と言いますかね、対等とは言うものの、市民と市の間では、情報量が全然違う。市職員が持っている情報と、一般の市民が持っている情報量はもう全然違うんです。そういった中で、その情報を提供することによって市民参画を誠実に進めていくという、そういうところを含めてほしいと思います。

2番としましては、ここの「保証」も聞く耳を持つ的な言い回しなので、これもちょっと上から目線のように感じます。違う言い方で自由な発言を保証するというのを、どうすれば伝えられるのか、そういう意味で「保証する」という言葉はちょっとどうだろうかと思います。

3と4については問題ございません。「市民参画の機会の提供」と「市民の意識の醸成に努めます」はちょっと言い回しは固いですが、端的に言うのにはこういう言い方くらいしかないんじゃないかと思います。

まあ4番に関連してですね、市民の方が市役所で案内された名前の課に行っても本来の担当課と違うといったことがあるので、課の名が体を示すような所も必要じゃないかと。最近結構そんな課が増えたようですので、そういう話も出ました。それから4番の「連携」。何でも連携という言葉を使うんですけど、この「各部局が連携し」というのもですね、一番簡単な言い方はまあ「連携」なんですが、もうちょっと何か他の言い回しができないかといった意見が出ております。

次5番ですが、「市は、市民が市政について知り、判断し、参加することができるよう」と書いてあるんですが、今まで参画だったのになぜここで参加となったのかなと。それから、「市政に関する情報を、さまざまな手段を活用して」とあります。今までは広報が一般的だったのですが、最近は広報以外の物を活用し、色んなメディアを使っておりますが、様々な手段として何があるのかをもうちょっと具体的に書く必要があるんじゃないかと。(ラヂオ)バリバリなんかもそうじゃないかと思いますが、今まで活字が主体だったんですが、活字以外の媒体をその具体例に入れてもいいのではないかと思います。

また「市民参画の経過や結果についても、適切に市民と共有します」、ここは情報共有の難しさですね、年を取った方など色々な理由で情報を得にくい人達に、どうやって情報を伝えるかというところが難しいんじゃないかという意見が出ました。

2班で出た意見はそのような所です。

前田会長

ありがとうございました。では続いて1班から発表します。

1班の意見はですね、今回の「市の機関の役割、責務」の素案を読んで、市が少し変化したのかも、みたいなのを少し実感できるかなという意見が少しありました。それから、今やっていることと今回やるっていう、さっき変わったと言ったところもあるんですけど、「誠実に市民参加に取り組みます」と表現すると、今まで誠実じゃなかったのかな、という話になってしまうので「より誠実に取り組みます」という表現にした方がいいんじゃないかという話をしました。

ただ、その考え方で行くと全部に「より」を付けないといけなくなるので、今までのことは今までの事として評価しながら新しい取組をしていく、といった意味の表現を全体の前文みたいな所でしたらいいのではないかと、みたいな話をしました。

もう一つは3の「市民の意識の醸成に努めます」ですが、この醸成という言葉も上から目線ではないか、ではどういう表現にしたらいいかという話がありました。少しみんなで話したんですが、この「市民力の向上に努めます」とかもですね、上から目線かも知れないけれど、そういう言い方にした方が、意識が変わると行動も変わるという話もあるように、そういう行動力も含めた「市民力」という言い方を、そのの向上に努めるという言い方が良いのではないかという話をしました。

4番はこのままでいいのですが、5番がやはり文章が長すぎるので、3つくらいのパ

ートに分ければいいのではないかという意見が出ました。「市民が市政について知り～参加することができるよう」努めます、また「市政に関する情報を～発信することに努めます」、更に「市民参画の経過や結果」そしてそのあとに、及びその評価「についても適切に市民と共有します」、という表現にした方がいいのではないかという話し合いをしました。

6番7番は基本的にこのままでいいということになりましたが、研修の仕方などをどう考えるかというところはあると思います。この表現とは直接繋がらないんですが、みんなで一緒にまちのことを考えて行くということ、研修として単に勉強するのではなくて、実際に起きていることをテーマにしながら研修に繋がっていくといいんじゃないかなという話をしました。

それから、市民参画の形をどうするか。経過や結果についてもあるんですが、先程の話し合いで、お金でアンケートに協力してもらおうというのがありましたが、メリットで釣るというのもありかなと。だけどそのメリットが個人に入るのではなくて地域に還元される仕組みを作っていくとか、その資金をふるさと納税のメニューとして新しく作って協力してもらえるようにするとか・・・最初に市民参画を体験する形としてはありかなという話もしました。

1班は以上のような感じでした。

今回の話で言うと、それらをどう考えるかということですが、1番2番のところの市民と対等とか保証とかの目線の問題。その辺りをどういう表現にしたらいいいのか考える必要はあると思います。どうしても上から目線として受け取るケースが多いので工夫する必要はあるかと思います。何か適切な表現、目線を合わせるような言い方ができるといいんですが、この場ですぐ見つけるのは難しいので、今回ちょっと宿題というか課題ということになるかな。

あと、変化のところですが、例えば4番でいうと、連携の形みたいなのを例示したような形で表現するかどうか。こういう形での連携、こういう形も含めた連携をする、たいな言い方にするか、ここでは単純に連携という話をして、あとそれを逐条解説じゃないですけど、逐語解説みたいなのを付録みたいに付けて、ここでの連携ってこういうことなんですと表現するようなものがあったもいいのかなという気もしました。あまりこの部分でごちゃごちゃ書くと余計わからなくなるかも知れませんしね。ただ、各部局がこういう形で連携してというところに少し触れると、この文章を見れば少しわかりやすくなるかなと思いますし、「全庁的に」ってどういうことなのか、それをイメージできるような例示を少し付けるのもいいかなと思いました。

この辺について、皆さん何か思うところがあるようなので、ご意見を聞けたらと思いますが、いかがでしょうか。

とりあえず目線の話は後にして、部局の連携とかの言葉を、例えば「各部局が連携してプロジェクトチームを作ってやります」とかにするのも一つの形だと思います。それだけじゃないかもしれないけれど、そういうような形を使って連携して、全庁的に市民参画を推進するんです、みたいな形。例えば市民と関係部署が互いの部局を超えて一つのチームを作って解決していくような市民参画を推進します、みたいな表現

をすると、限定しすぎるという面もあるんだけど、イメージとしてはより伝わりやすい気がします。まあ一つの例示としてですけど、そういうのがあると、ここの連携の裏側にあるイメージとか、全庁的というイメージが見えやすくなると思うんです。指針に書いてしまうと、しなければいけないという問題も当然付いてくるんですが、そういうところも少しあってもいいんじゃないかというところですが、いかがですか？

その辺り、表現を事務局で再度案を考えてみてください。ここはもうまた議論していくことにしましょう。1番2番の目線合わせの件とか、3番の市民力の向上の言い方がいいかどうかの件も含めて、もう一度案を出していただきたいと思います。

それから、5番の「適切な時期」がどうかとか、情報の提供の仕方・発信の仕方を具体的にイメージした形で書くのもありかなと思います。わかりやすくというのは当然あるんですが、様々なメディアミックスを取り入れていくと、高齢者には紙媒体中心で、若い人にはSNS中心で発信するといったことができる。逆に発信する側は大変なんだけど。

市民参画でいうと、松山で昔よくやった100人アンケートみたいなのをケーブルテレビが撮ってくれて番組になったりしました。こういう結果になりましたという状況だけ伝えるもので、評価するわけではないんですが、同じような仕組みで、こちらでいうと例えばおんまくの祭りについてアンケートを取ってみる、そして市民の人たちがどう思ってるかみたいなことを、全体ではないんですが生の意見を少し聞いてみて皆さんの関心を喚起するといったような情報提供の手段もあります。ケーブルテレビでやってくれるかどうかわかりませんが、(ラヂオ)バリバリでやってもらってもいいんですけどね、そんな番組を作って提供していく。そういった、市だけが提供するんじゃなくて色々な広報媒体の人達がそこに参画してテーマとして出してくれるものがあったりすると、逆に市民の生の声なので、余計信頼性が高まるかもしれないという話もあるかと思います。そんな参画の仕方を含めて、こんな風にやっていくんだ、市が責任もって発する情報が全てではないんだと。その意味で言うと、市民が作る情報を発信する機会をどんどん作っていきます、というところがあっていいのかな、とちょっと思ったりしました。

その辺りを踏まえながら、すみませんが、ここは事務局でもう一回まとめていただいて議論する形でいいですかね。

それでは、「市の機関の役割と責務」について再度議論を深めていく方向で考えていきたいと思います。そういう形でいいですか？ご意見など他にありませんか？よろしいですかね。では「市の機関の役割と責務」については、事務局が大変かもしれないんですがもう一度案のまとめをお願いします。

続けて議論していただいたので皆さん大変ですよ。ちょっと10分ほど休憩を入れたいと思います。30分から再開ということでよろしくお願いします。

(休憩 10分)

前田会長

それでは、最後の議題である「市民参画の対象となる行政活動の種類、範囲基準」についての審議に移ります。どういうものが市民参画の対象になるのかという話につ

いてですね。

まず「市民参画の対象となる行政活動の種類」について、事務局より説明をお願いします。

(PP 資料 17 ページ)

それでは、いよいよこの制度の核となる部分についての議題に入ります。  
市民参画の対象となる行政活動の種類についてです。

この項目については重要ですので、今回は軽く意見出しをした上で、次回、本格的に議論していただきたいと思います。

この委員会の目的は、市長マニフェストの「ハコ物や大規模事業を決める前に市民の意見を聴くための制度づくり」です。

前提として、市民が知らない間に新しい施設が建設されたり、大規模な事業の実施や、市の財産に関する重要な決定がなされているのは問題ではないか、ということがあります。

「大事なこと」の決定に市民の意見を反映できるようにする、ではその「大事なこと」とは何か、どういったものがあるのかというのがこの項目の主眼です。

例として、今後想定されるものとしては、市役所庁舎第一別館の老朽化に伴う建替えや、あるいは耐用年数の過ぎた大型施設の取り扱い、また徳永市長のもとで今後いろいろ立ち上がるであろう新しい事業などについて、市民の意見をどこまで反映させるかということになります。

(PP 資料 18 ページ)

また、参考までに、第一回の委員会資料に掲載した市民参画に関する市民アンケートの結果を抜粋します。

どんな分野について、市民の意見を反映させてほしいと思うか、自由記述で記入してもらったところ、217 件の回答があり、主な意見としては次のようなものがありました。

しまなみ海道の無料化や減免について。

新型コロナウイルス感染症対策に関すること。

医療、福祉、子育て支援などに関すること。

大学の誘致に関すること。サッカー場の建設や、陸上競技場の整備に関すること。

下水道や水道の整備や、水道料金に関すること。

旧郡部の活性化や観光振興に関すること。

障害のある方の生活や学習、就業支援に関すること。

これらが、市民参画の対象となる行政活動を考える際のヒントになるかと思います。

(PP 資料 19 ページ)

また、アンケート結果概要にはありませんでしたが、対象となる行政活動には、開発や自然環境に影響を及ぼすものなども考えられます。

参考になる話題の提供として、東京の明治神宮外苑の樹木伐採問題の記事をご紹介します。

この計画では、再開発のために1000本近い樹木を伐採する計画に対し、審議会で承認を得たものの、景観や、自然環境の保護、歴史的価値の観点から、反対する市民の署名が多く集まるなど社会問題になっているものです。

(PP 資料 20 ページ)

もうひとつ、話題の提供です。

こちらは、2025年大阪万博のロゴマークの選考に関することです。

大阪・関西万博ではロゴマークは、公募から選ばれた5つの案に対し一般の意見を基に、建築家や漫画家などを含む選考委員で選定されました。

5種類の最終候補が発表されたとき、おそらくこういうイベントでは無難なAからDのどれかになるんだろうなど多くの人は想像していましたが、実際に採用されたのは一番奇抜なEでした。

この選考にあたって、各ロゴマークにどんな意見があったかは、インターネットで公表されています。

SNSなどでも「気持ちが変わるけれど大阪らしく、テーマが表現されていて良い」となかなか好意的に受け止められているようです。

いきなりEの案で決定していたら反発があったかもしれませんが、いろんな案を示し、多くの意見を聴いたうえで、経過や理由が公表されていることで「みんなで選んだ」結果として受け入れられるという事例ではないかと思ってご紹介しました。

(PP 資料 21 ページ)

他の自治体の条例や指針などは、資料3に参考として3つほど掲載しております。

おおむね共通して見られるのは、

- ・ 市政の基本的な計画の策定等
- ・ 市の基本的な方針や制度を定める条例
- ・ 市民に義務を課し、または権利を制限する条例の策定等
- ・ 市民の生活に大きな影響を及ぼすもの

といった項目です。大型施設の建設などを含めている自治体もあります。

また、もし大型施設の建設などを対象とするのであれば、どのくらいの規模のものを対象とするのか、という問題もあります。

利用者数なのか、予算なのか、そのほか専門的、科学的な根拠によるものなのか。

これらを踏まえて、「どのようなことを決める際に、市民の意見を反映させるべきか」についてまずは具体的な事例などをあげながら、今回はフリートークという形で、次回の議論のタネとなるような意見を出し合っただけだと思います。

前田会長

ありがとうございました。今の説明について、何か質問はありますか？



小山田委員

小山田です。

1 回目の委員会で、市長さんがいらっしゃった時にこの委員会の目的を話されたのを覚えているんですが、今ここまで話をできて、市民参画で結構細かい話にでも市民の意見を聞きますよというイメージで「市民は真ん中」というフレーズを私は捉えていたんです。けどここへ来て急に大風呂敷を広げたのに、いやいや大規模事業だけですよとか、なんと言いますか、大事なことがどこまで含まれるかわからないですけど、市民参加ができるのは大事なことだけですよ、というのは、イメージが急にぎゅっと狭くなったと捉えられると思うんですね。例えばもっと身近な話とか、あれやこれやみんな市民参加で、市民は意見を言えるんですよって話をできていて、それに対して市民は結構わがままにあれもこれもって言うんじゃないのかなという心配を僕はどこかに持ってたんですが、その心配はここで急に消えて、今まで結構大風呂敷でなんでも市民参画で話を聞きますよって言ったのに、いやいや実は大事なことだけですという風になるのは、ずるいんじゃないかと思うんですけど。

最初の方に書いてあるならまだわかるんですよ。大事なことはこれ、こんなことで、こんなことに関しては市民参加でやりたいと思うので市民の皆さんの意見を聞きますよ、というならわかるんですけど、それを後ろに回して、市民参加とはこうです、みんなの意見を聞きます、真摯に向き合いますって色々言ってる割にはすごい部分的なことしか実はできませんっていうのは、ちょっとなんかこう、期待外れというか。こう、なんて言うんでしょう、一市民としては、わがままを言わなくても済む制限をここにしてるっていう意味では、いいとは思いますが、なんかあれっていう風になるんじゃないのかなって今聞いてて思ったんですけど。いかがですか。

市民参画課長

失礼します。これに関しましてはできるだけ色々なことを市民参画という形にしたいと思っております、今挙げたのは例示なんですけど、やはりどの程度から参画をするのかというところは決めておいた方が良く思うんです。といいますのは、何もかも企画段階から市民参画の対象にすると、市政を行うスピード感が無くなってしまう恐れがあります。行政の方でどんどん進めた方がいい部分は必ずあると思いますので、小山田委員の言われた、なんでも市民参画でというのはよく理解できるんですけども、こういったことについては企画段階から市民に参画してもらった方がいいよという大まかな区切りは、やはり作っておいた方がいいかと思うんです。全てにおいてしてしまうと、もうスピード感の無い行政になってしまうという懸念は持っております。スピード感だけでは多分できないこともあると思うんです。

小山田委員

スピード感だけでなく、できる・できないといったこともあると思うんです。できないことに対して、市民が真ん中だから話聞いて欲しいって言われても、いや、できません、ってなりますけど、最初の理念だけだとそういう風に捉えられてしまう。だから、そういう理念を先に出すんじゃなくて、先にこういう範囲なら市民参画できますよって言った方が勘違いする人はいないんじゃないかな。できますよって言いながら実はここだけですよっていう書き方だと、何でもできると最初に書いてあったじゃな

いかという風に捉えられかねない気がします。

市民参画課長

確かに今おっしゃられたことはごもっともだと思います。書き方の順番について、こういったことについて市民の皆様のご意見・ご参画をいただきたいというところを最初の方に持ってくる方がいいかと思いますので、ご意見を参考にさせて頂ければと思います。ありがとうございます。

前田会長

ありがとうございます。今の件について他の方はいかがですか？僕の意見ですが、やっぱり対象は全てかなと最初思っていたんです。で、その選択を市がするのか、住民の意見を聞きながらしていくのか、みたいなのはあるかなと。原則的に色々な意味で市民参画っていう形で作り上げていきたいんですね。もっと言うと、例えば施策をやっていきますという話なんですけど、今までは国から下りてくるのが大部分だったと思うんです。これからは、例えば今治市で独自の施策を作っていくという話の時、最低限、これについては全てと言っていい気がします。国の施策というのはやり方がかなり決まっていて、市の運用の幅みたいなのがどれぐらいあるのかにもよると思いますが、そういうものを、委員会を作ったり今までも市民参画の形はあったと思いますが、そこをもうちょっと柔軟にやっていけるようなことができればいいと思っています。これからはこちらが増える方が、市民生活としては細かいところに手が差し伸べられるような形になるのかな

ただ、財源の問題があるんですね。国からの財源が下りてくるのとセットの話だと思うんですけど、最低限市が独自でやろうとする施策についてはすべてこの参画の形をとってやっていきたいということは、あるかも知れません。これ事業規模とかとはちょっと違う判断かなという気もするんですけど。

ちょっと色々なことを言ってしまったんですが、皆さんのご意見をお聞かせいただきたいと思いますが、どうですか。

今までこうやって議論してきたのは、先程小山田委員さんが言われたように、身近なことも含めて、市民の意見が出て政策が実行されていくような形なのかと思っていて、だけど大規模な事業だけとなると、ちょっとそこは違うかなという気はします。

そこを現実的にどうやるかという、やり方の検討は、これからしっかりすべきだと思うんですけど。

逆に市民も、全てに市民の意見が聞けるかという、それは無理かもしれない思ったりもするし、何かその辺の線引きを事前に決めておくのが良いのか、それとも決め方をここで話しておくのがいいのかというのはあるかと思うんですよ。

それと参画の対象においてという、決め方を決める、みたいなですね。

それは、今意見として出てるのと一緒なんですけど、それを予算で決めるの、事業規模で決めるの、というのも一つだし、あともうちょっと本当に身近な生活の中で、自分達の意見を出した方がいいものになるかもしれないといったものについては、やっぱり誰のための市民参画なのかを考えたらいんじゃないかな、みたいな話。現実的な話かどうかというのはあると思いますけど。

具体的な例示としては、資料にロゴマークの例示などがあるので、余計それに引っ張られる部分があるんですが、さっきの地域福祉などについて、市民参画でワークショップをしながらこんな方向でできたらいいということを決める場って結構あると思うんです。それは、市の独自施策と同時に民（みん）が行う施策だってあっていいんだと思いますね。

で、ここを応援するやり方でいうと、行政がそういうものに参加してどんな応援をしたらいいかみたいなのを考えて、市がやろうとするものは市民参加で、どういう形で参加していくのかを考える、そんな考え方もあるのかなと思うんです。その辺の形の施策の作り方だとか実行部分は、民間主体でやる分を含めての話になっていくようなことはあるのかな、という気はしていますね。

島崎委員

小山田委員さんのご提案でとてもいい議論になっていると思います。

確かに決め方を決めるっていうのはすごく難しいものです。は一ぱりーは、港務所を造るときに意見募集して、市民の方にはかなりご意見いただいた気がするんですが、結構あそこ、今オアシスになっていて、いいなと思います。

で、例えば災害とボランティアでいうと、家が被害に遭っても、災害救助法が適用されたら自衛隊が来たり行政が来たりして片付けたりしてくれるけど、もし適用されなかったら、85歳一人暮らしの要介護の方だったら自分で片付けできないので市民ボランティアの方に来てもらう、そういうイメージだとして、じゃあそんな風に、全ての生活においてそういうルール的な話で市民のご意見をいただくというイメージなのか、その辺り、多分行政の担当者の方から発信って難しいんですよ。

市民側が、どこまで私達の問題として捉えていけるかが鍵になっていくのかなと思います。個人の勝手な考えじゃなくて、「これ、私の家もそう」「私の家も同じような問題があるから、市民が参画すべきじゃないか」というところかなと思うんですが、そこはちょっとよくわからない、というか難しいですね。でもこの件はすごく大事な部分だと感じています。ハコものだけじゃなくて、「じゃあどうするのか」というこの議論をしっかりみんなで話し合うのが大事なのかなと思います。

前田会長

他の皆さんはいかがですか？

井手副会長

さっき施策の中で、国から財源が出て下りてくる、あるいは市単独でしなきゃいけない・・・そういったことは当然先生がおっしゃったようにあります。それでですね、例えば皆さん関心がある公園を造るときでもですね、何でも市民の意見を聞いて造れるかといったら、当然市が造るときにも、国から補助を貰う際には色んな制限がある訳ですね。そういったものは市民の意見を聞いて、反映できる所とできない所が出てくるわけです。例えば児童公園を造るということになりますと、公園にはブランコやトイレ、滑り台などの必置というものがあります。市民の方の意見を聞けるのはどんな滑り台などを入れるかや場所、そういったことはありますが、意見を入れられるところというのが少なくなってくる訳です。

遊具を置かずにもっと自由に広い敷地内でボール投げができるだけでいいんだ、という市民の発想があっても、できるだけ財源を有効に活用しようと思って国の補助をもらったら、そういった市民の意見が入れられないといったことも出てきます。そういうようなものがハコものの中では出てくるんじゃないかと思いますが、そんな中でも、市民の意見を反映できるものはしていくということになるのではないかと思います。

前田会長

他にはどうですか。

山内委員

話がずれるかも知れないんですが、最近新居浜市さんが大きな公園を造ってすごく話題になったと思うんです。あれは市民の方からの色々な提案、子どもたちのこうできたらいいな、という意見を参考にして、実際できたんです。もうすごく賑わって、駐車場も今までは一杯になることがなかったのに全然整理つかなくて、警備員が出ないといけなくらいらしいんですね。市民の意見や子供たちの声で実際にそんな形になってとても賑わっている、これはすごくいいなって思いました。先程話に出た色んな制限とかこれはできるけどこれはダメとかいう話は、やっぱり市民とかは知らないんですよ。行政の担当者しか知らないから、なぜまた同じような遊具なんだ、とか、あそこ行ってもこっち行っても同じような遊具しかないじゃないかって思うんです。逆にそれを、いま私たちが話し合っている情報発信などの中でさっきのような市民の提案などに対して、こうすることはできるけどこういうことは難しいんだよね、ということもどんどん発信することで市民も納得できる、そういう形になれるといいなと思います。

井手副会長

多分先程の新居浜市の公園事業は、市単独の部分が多いんでしょうね。

村上委員

すみません、公園のことなんですけどね、今治の公園でとっても腹が立つのが、駐車場がないことなんです。昔は近くの公園で遊ぶのに歩いて行きましたけど、今頃はここの公園に行きたいとなっても、歩いていくのは遠いね、駐車場がないから行けないねってなるんですよ。駐車場がないんですよ、本当に。どうしてそんなことになってるのって思うんですよ。駐車場があっても鎖で入れないようにしてたりして、それって行政はどうしてるのって話ですよ。

前田会長

色んな問題があるんだろうと思うんです。補助金貰うとこうしないといけない、だけど市単独だどこまでできるかも知れないといったことを含めて、物の作り方についてね。

さっきの公園の考え方だと、補助要件があって、その要件に該当しないと補助金出ませんよみたいなもので、それに合わせることで市の施策として財政の効率化を図ることができてよかったという施策の展開の仕方だったんですね。要するに、要件を取り払って、いい案があったらそれをどう実現するのか。その時に補助金対象にならない

い部分があるんだとしたら、それを単独としてつぎ込んでいいのかというところまで考えていく、そこの選択をしてもらうような作り方が最近多くなってきたかなという気がするんですね。市民が真ん中みたいなものが実現するってそういうことじゃないの、みたいな話ですよ。国が決めてる補助基準だけで本当に市民が満足する公園とかができるのかみたいな話でいうと、もっと自分たちが満足するためには、自分たちもちゃんとそこにお金を投資しながらやっていくようなやり方、そういう風に展開していきましょみたいなものが、さっきの市民が真ん中の見せ方なのかなという気がします。ただ、そういうのを今回取り払って、当然補助金貰って作りたいというところがあれば、それはそういう風に考えていけばいいし、そうでない所があればそれをいかに尊重して事業としてやっていくのかとかいうところを考えて提案して、やっていくようなことですよね。

そうすると、既に案があって、皆さんこれでいいですか、と了解を取るみたいな話じゃなくて、案をみんなで作って行ってこれでやりましょね、というやり方がこれから大事なのかなという気がするんですよ。そんなことが出来るように、この指針の中で表現しとかなないといけないのかなという気がします。多分それが、今までの行政から変わっていくということの見える化みたいなものなのかなと思います。そういうことが表現できないようないい案が今なかなか浮かばないんですけど、そういう事業の範囲や中身については、そういう風なことを実現してやっていくんです、みたいなものを、例えばさっきの公園を例にして、こういう作り方をこういう作り方に変えていくんですということが、さっきの逐語解説じゃないですけど、そんなものに表現される形になればいいかなと思ったんですけど。

これについては、次回もまた議論しますので、今までの皆さんの議論を踏まえながら、事務局の提案も含め、意見を出し合って議論できたらと思います。

ちょっと時間が過ぎてしまいましたが、これですべての議事を終わりにして、進行を事務局に返したいと思います。

事務局

前田会長、ありがとうございました。

今回の内容について一点、「市の機関の役割、責務」の中の「参加」という言葉について述べさせていただければと思います。「5.市は、市民が市政について知り、判断し、参加する」、ここは「参加」になっているけど「参画」じゃないの？と小山田委員様がおっしゃられたように皆さんも思われたと思うんですが、事務局側の考えとしては、「参加」は色々な所をカバーしている広い意味を持つ、と考えております。「参加」の内、計画段階から意見を出していく参加の仕方を特に「参画」と言うこと捉えておりました、ここはあえて広い意味を持つ「参加」を使わしていただいたんですが、「参加」のままでいい、もしくはやっぱり「参画」を使用したほうが良いか、どちらにした方が良いと思われませんか？

委員

(特に反対意見なし)

事務局

ありがとうございます。では5番はそのままとさせていただきます。

それでは事務連絡に移ります。

・次回開催日について

次回開催日は8月以降を予定しております。

改めて出席可能日についてご回答ください。

・意見シートについて

お手元に、意見を記入する用紙をお配りしております。

本日の委員会の中で意見を言い切れなかったこと、言い忘れていたことなどありましたら、今週中にご提出ください。この紙に書いていただいても結構ですし、メールでも結構です。このご意見も後日共有し、参考にさせていただきます。

事務連絡は以上です。

市民参画課長

長時間のご審議、ありがとうございました。

全てにおいて市民参画を、というご意見をいただいたのですが、実際に市政を運営する上で財源やスピード感、また当然市の皆様の税金で賄っておりますので全体を考えていかないといけない部分もございます。もちろんこの指針を絵に描いた餅にはしたくありませんので、その辺りバランスが非常に難しい部分ではありますが、次回も活発なご意見をいただきたく思います。やはり本当に良いものにしたいので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、第5回市民が真ん中検討委員会はこれで終了いたします。

本日はありがとうございました。

議事録署名人

---

---

